

# 再評価チェックリスト

## 1 事業概要

事業の名称	東京都市計画道路放射第17号線		評価該当要件	10年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	昭和21年度	事業認可年度(当初)	平成24年度	事業期間: H24年度~H30年度	
都市計画決定(最新)	昭和21年度	事業認可年度(最新)	平成30年度	事業期間: H24年度~R6年度	
事業箇所	大田区大森東三丁目~同区大森南一丁目		事業規模	評価対象区間延長 800m	
事業概要	放射第17号線は、大田区大森東二丁目から同区羽田二丁目に至る延長約3.5kmの都市計画道路であり、神奈川県と都心部を結び、区部の放射方向の骨格を形成する重要な路線である。このうち当該区間は、大田区大森東三丁目から同区大森南一丁目までの延長800mの区間において、現況の幅員20mの道路を幅員30~35mに拡幅整備するものである。当該区間の整備により放射方向の道路ネットワークが強化され、交通の円滑化が図られるとともに、歩行者や自転車通行の安全性が向上する。また、延焼遮断帯が形成され地域の防災性が向上し、電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観が創出される。				

## 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化) 本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較しても、横ばいとなっている。 ○現況自動車交通量(道路交通センサスによる) 平成22年:25,103台/12h 平成27年:23,394台/12h
(関連する他事業等の進捗状況の変化)
【放射17号線(呑川)】 ・平成12年度に事業着手しており、用地99%で工事は実施中
【放射17号線(補38以北)】 ・平成9年度に事業着手しており、用地は100%で工事は実施中
【放射19号線(梅屋敷)】 ・平成14年度に事業着手しており、用地は89%で工事は未実施

## 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	<b>2.9</b>														
現在価値化総便益額(B)	210.0億円	現在価値化総費用額	72.1億円												
走行時間短縮便益	198.6億円	工事費	10.3億円												
走行経費減少便益	11.2億円	用地費	56.0億円												
交通事故減少便益	0.2億円	維持管理費	5.8億円												
定性的効果	<table border="0"> <tr> <td>&lt;交通&gt;</td> <td>・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少</td> <td>&lt;&lt;らし&gt;</td> <td>・公共施設へのアクセス向上</td> </tr> <tr> <td>&lt;景観&gt;</td> <td>・都市景観の向上</td> <td>&lt;安全&gt;</td> <td>・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保 ・その他</td> </tr> <tr> <td>&lt;防災&gt;</td> <td>・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保 ・消防活動困難地域の解消</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			<交通>	・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少	<<らし>	・公共施設へのアクセス向上	<景観>	・都市景観の向上	<安全>	・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保 ・その他	<防災>	・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保 ・消防活動困難地域の解消		
<交通>	・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少	<<らし>	・公共施設へのアクセス向上												
<景観>	・都市景観の向上	<安全>	・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保 ・その他												
<防災>	・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保 ・消防活動困難地域の解消														

## 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R2年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	6,713百万円	1,466百万円	8,179百万円
執行済額	1,855百万円	91百万円	1,946百万円
(執行率)	27.6%	6.2%	23.8%
用地取得状況 (R2年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
7,000㎡	1,581㎡	22.6%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
店舗、病院、学校等が立地する地域であり、補償算定や移転計画の調整に時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各権利者の移転計画等を確認し計画的に折衝を行うことで、未取得案件の早期更地化を目指していく。</li> <li>用地取得状況を踏まえて、順次工事を実施していく。(排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等)</li> </ul>			

## 5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係人の理解を得ながら未取得案件の早期更地化を目指していく。</li> <li>引き続き、用地取得状況を踏まえて、順次工事を実施していく。</li> </ul>

## 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。</li> </ul>
その他のコスト縮減の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。</li> <li>無電柱化に当たっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。</li> </ul>

## 7 対応方針案

総合評価	(事業の必要性等に関する視点) 本路線の整備により放射方向の道路ネットワークが強化され、交通の円滑化が図られる。歩行者や自転車通行の安全性が向上、延焼遮断帯が形成され地域の防災性が向上する。電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観が創出される。 (事業の進捗の見込みの視点) 店舗、病院、学校等が立地する地域であり、各権利者の移転計画等を確認し、未取得案件の早期更地化を目指していく。 中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針案	<b>継続</b>